

長岡市水道局公告第7号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

令和7年5月16日

長岡市水道局長 植木 輝 夫

1 実施方法

本プロポーザルは、「浄水場運転管理業務委託」について、参加希望者に提案を求め、その提案を別に定める評価基準によって評価する手法により、最も優れた提案をした者と契約するものです。

2 委託概要

- (1) 委託番号 維浄委 第18号
- (2) 委託名 浄水場運転管理業務委託
- (3) 委託場所 長岡市妙見町ほか地内
- (4) 委託期間 令和7年10月1日から令和10年9月30日まで
- (5) 委託内容 『浄水場運転管理業務委託要求水準書』のとおりに

3 参加形態

参加しようとする事業者の形態は、共同企業体の形態とし、次の各号に掲げる条件をすべて満たす者とします。

- (1) 3者以内の法人から構成される共同企業体であること。
- (2) 共同企業体の構成員のうち、1者以上は長岡市内に本社、支店若しくは事業所等を有すること。
- (3) 共同企業体における出資比率は、代表構成員となるものが50%以上となること。
- (4) 共同企業体は、各構成員が対等の立場で一体となって委託業務を履行するものとします。

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のすべての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4規定に該当していないこと。

- (2) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
- ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (3) この公告の日から優先交渉権者決定までの間に、本市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) この公告の日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以降に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 直近2年間の国税及び地方税に滞納がないこと。
- (9) 構成員の全てが（1）から（8）までの資格を要すること。
- (10) 代表構成員は、過去10年間（平成27年度から令和6年度）のうち、国内で水道事業又は水道用水供給事業に係る施設能力3万 m^3 /日以上で24時間連続して運転監視をする浄水施設（河川表流水～凝集沈殿～急速ろ過の浄水工程を有する）で、2年以上の運転管理に関する業務委託を、元請として2年以上継続して履行した実績を2件以上有する者であること。
- なお、共同企業体による実績の場合は、代表構成員である時のものに限りします。
- (11) 浄水場運転管理業務委託要求水準書に示す要件を満たす有資格者を配置できること。
- ただし、総括責任者及び副総括責任者は代表構成員から配置すること。

5 共同企業体に係る留意事項

- (1) 代表構成員が提案等を行うこととします。
- (2) 共同企業体で参加した者は、他の共同企業体の構成員となることはできません。
- (3) 代表構成員及び構成員の変更は認めません。

6 参加表明

本プロポーザルに参加を希望する者は、提出期限までに「浄水場運転管理業務委託簡易評価型プロポーザル参加表明書（様式第1号）」（以下「参加表明書」という。）に参加資格の確認に必要な書類を添付（以下「添付書類」という。）してください。

(1) 添付書類

ア 会社概要関係書類

資本金、所在地、業務内容、従業員数、社歴等が確認できるもの

イ 財務状況書類

直近3年間の各年度における決算関係書類（貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書）

ウ 労働条件関係書類

労働関係の規則や協定等の整備状況が確認できるもの（就業規則、36協定等）

エ 賠償保険加入状況関係書類

賠償保険の加入状況について確認できるもの（賠償保険証の写し等）

オ 直近2年間の国税及び地方税に滞納がないことの証明書（発行日より3か月以内）

カ 業務受注実績表（様式第2号）

キ 業務受注実績を証明する書類（契約書の写し等）

ク 誓約書（様式第3号）（代表者・構成員とも）

ケ 必要資格関係書類

業務の履行に必要な資格を保有していることが確認できるもの

（ア）「業務総括責任者の経歴書等」（様式第4-1号）

（イ）「副総括責任者の経歴書等」（様式第4-2号）

（ウ）「電気主任技術者の経歴書等」（様式第4-3号）

コ 委託共同企業体協定書（任意様式：様式例文に準ずる）

(2) 提出期限 令和7年6月18日（水）午後5時まで

(3) 提出部数 1部

(4) 提出方法 持参又は郵送

（配達確認ができるもので、提出期限までに必着とします。）

(5) 提出先 〒940-1134

長岡市妙見町528番地2

長岡市水道局浄水課（妙見浄水場）

電話 0258 (22) 2152

FAX 0258 (23) 2153

7 参加資格の確認及び通知

実施要領に基づき参加表明書及び添付書類を審査し、参加資格を有すると認められた事業者（以下「参加事業者」という。）には、プロポーザルの参加を認める旨を通知します。

本プロポーザルの参加資格があると通知を受けた後であっても、4の参加資格要件を

満たさなくなった時は、プロポーザルに参加できません。

8 資料の閲覧及び現地説明

参加事業者のうち希望者について、現地説明及び資料閲覧の対応を致します。

資料の閲覧及び現地確認を希望する参加事業者は、閲覧希望資料届出書（様式第5号）及び現地説明出席者届出書（様式第6号）を提出してください。

9 資料の配布

参加事業者には次のとおり、提案書に係る資料を配布します。

- (1) 配布期間 令和7年6月23日（月）～30日（月）午後5時まで
- (2) 配布場所 6（5）と同じ

10 質問書の受付及び回答

参加事業者は、令和7年7月4日（金）までに、「質問書」（様式第7号）により質問することができます。

質問に対しては、令和7年7月8日（火）までに、参加者事業者全員に電子メールで「回答書」（様式第8号）を送ります。

11 提案書の提出

提案書は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和7年7月14日（月）午後5時まで
- (2) 提出書類
 - 提案書（正本）（様式第9号）：1部
 - 提案書（副本）（様式第10号）：5部
 - 提案見積書（様式第11号）：1部
 - 内訳書（任意様式）：1部
 - ヒアリング審査出席者届出書（様式第12号）：1部
- (3) 提出方法 持参又は郵送
(配達確認ができるもので、提出期限までに必着とします。)
- (4) 提出先 6（5）と同じ

12 選考方法

水道局職員等で組織する選定委員会において、別に定める「審査基準」に基づき、参加事業者の提案書やプレゼンテーションの内容により総合的に選考し、優先交渉権者及び次位順位者を決定します。

13 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加事業者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

14 契約に関する事項

(1) 契約方法

- ア 選定された優先交渉権者と本件業務における契約の締結交渉を行います。
- イ アの結果、契約締結の合意に至らなかった場合又は優先交渉権者の提案において虚偽の記載、不正及び違反が認められる場合は、次順位者と契約の締結交渉を行います。

(2) 契約保証金

本業務契約における契約保証金は、免除します。

15 プロポーザルの途中辞退

参加事業者は、「浄水場運転管理業務委託簡易評価型プロポーザル参加辞退届」（様式第13号）を提出することで、プロポーザルを辞退することができます。

辞退届の提出方法は、持参又は郵送（簡易書留）とします。

16 留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する経費は、全て参加事業者の負担とします。
- (2) 提出された書類等は、返還しません。ただし、優先交渉権を得られなかった参加事業者の提案書については、正本及び副本を全て返還します。
- (3) 決定した事業者の提案書に記載した内容の著作権は、市に無償・無条件で帰属するものとします。
- (4) 提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めません。
- (5) 提出された提案書等は、このプロポーザル以外の目的には使用しません。
- (6) 不明な点については、長岡市水道局浄水課に照会してください。